

概要	施設所在地・所管課		日進市浅田町西田面155番地1	所管課: 生涯学習課
	設置目的		利用者が健康な身体をつくり、スポーツやレクリエーションを楽しむことができる。	
	指定期間・選定方法		平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地	名古屋市名東区猪高台1丁目1316番地	
	団体名・代表者	ハマダスポーツ企画株式会社 代表取締役 濱田 英之		

	令和元年度	令和2年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	17,914千円	20,001千円	111.7%
利用料金収入	9,422千円	8,455千円	89.7%
施設利用者数	57,963人	46,397人	80.0%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通 評価 事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4 点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4 点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4 点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4 点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4 点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4 点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4 点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4 点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4 点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4 点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4 点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4 点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4 点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4 点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由		
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
	その他特記事項	コロナ禍の中でも定期教室の参加率は平均80%に保つことができた。今後も安全管理を徹底し、利用者の満足度を高める教室運営を望む。 また、社内の施設責任者と会議を開催し、他の施設で使用している安価で良質な物についての情報交換を頻繁に行い、備品購入時の経費削減に努めている。	
	(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容	積極的な来園者への声かけを引き続き行い、円滑な運営業務に努めること。 また、問題の発生には素早く対処し、市にも早急な報告を行うこと。	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 管理運営	施設の指定管理業務に監視、経費を効率的に低減するための取り組みがなされる。	4	点	
	2 安全対策	日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されている。	4	点	
	3 地域との連携	地域や関係団体等との連携や協働が図られている。	4	点	
	4 行政協力	市行事に協力している。	4	点	
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由			
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由				
	その他特記事項	子供会が行っている花壇整備にも積極的に出席することで良好な関係を保ち、日頃から地域とのコミュニケーションを大切にしている。それがすべての利用者の対応にもよい影響を与えていると考えられる。			
	(施設所管課)改善に向けた助言等の内容	不特定多数の人が気軽に来園する施設のため、環境や安全性には特に気を配り、経年劣化による施設備品の不具合に対し、管理簿を作成し、大規模修繕に至る前に管理を行い、安心安全な利用につながる運営を期待する。			
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	空調設備を設置したことにより、利用者が快適に運動ができる環境整備を行った。利用者との使用ルールを徹底し、さらなる利用促進に努めてほしい。コロナ禍で公園利用者の増加による巡回、園内清掃、グラウンド整備を定期的実施し、これまで以上に屋外にも目を配っていただき、安全安心な施設管理に努めていただきたい。	合計		
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	新型コロナウイルス感染症対策による休館、時間短縮等に素早く対応いただいた。今後もコロナ対策を考慮した講座を創出し、利用促進に取り組んでいただきたい。利用者への声掛けを積極的に行うことで、よりよい雰囲気づくりに努めていることがうかがえる。これからも、利用者が気軽に立ち寄れる場所を提供し続けていただきたい。	総合判定		
				A	

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。